

● 事例 ●

# 桃山学院大学における学生マナーアップへの取組

## ～学内バーでの飲酒マナー啓発～

馬場 巖

(桃山学院大学 学生生活委員長)

### 1 St. Andrew's Bar 実施の背景

—大学の中にBarがある—

普段は国際交流室として、留学生と在学生の交流の場として使われている多目的ホール。各国の言語で賑やかなこの部屋も、五時半を過ぎるとJAZZが流れ、学生や教職員がお酒を片手に語らう静かなBarへ変貌します。気の知れた仲間内で。あるいは偶然居合わせた教職員と学生らとで。様々な組み合わせのテーブルが織り成す独特の雰囲気は、普通のBarとも大学とも違う、本学の新たな夜の風景になりつつあります。

桃山学院大学では、二〇〇九年の十二月より試行的(ゼミ単位での申込及び担当教員帯同が条件)に学内Barを開店させています。営業日は金曜の夜に限り、普段から学内で食品販売を行う業者に、経営をお願いしています。開店と同時にゼミでの利用が多くあり、学生同士あるいはゼミ担当教員と学生とのコミュニケーションが円滑に行われ、「学内にBarがある」ということが、徐々に浸透してきました。二〇一〇年六月には、利用条件を学内構成員に緩和し、開店。当初は物珍しさからやってくる学生が大半でしたが、開店回数を重ねるにつれ学内での認知度も高まり、毎回のようになってくる。常連の学生や、仕事終わ

りの教職員、ゼミでの懇親会など、様々な顔ぶれがみられるようになってきました。学生の飲みすぎやマナー違反があれば、教職員が「お目付け役」として「大人のお酒の飲み方」を教えることができるのも、このBarの特徴です。

元々、St. Andrew's Barは本学の「キャンパスコミュニティ形成支援」の一環として、キャンパス内における学生の滞留時間を増やし、学生同士あるいは学生と教職員がコミュニケーションを図れる場を作りたい、という考えから生まれた構想でした。海外の大学ではメジャーである学内Barを設置することで、多くの留学生の集客が予想でき、普段留学生と接する機会の少ない学生も、交流の輪を広げることができます。教室の外で、教員と学生らとがフランクにディスカッションできる場を、という目的もありました。また、二〇〇六年に学生生活委員会より宣言された「飲酒マナー宣言」(一、飲酒はあくまで個人の嗜好であることを確認する。一、飲酒は個人の好みや体調によってなされるものであり、いかなる強要も行わない。一、未成年者の飲酒は、許容しない。一、飲酒運転を未然に確実に防止する。)を具現化するものとして、飲酒マナー教育を行うというねらいもあります。

上記目的の中でも、飲酒マナー教育については、委員会において時折議題に挙がる課題でありました。特に近隣の飲食店、公園などの公共施設での飲酒マナーの悪さなどは指摘されるところであり、ホームページや学内掲示、また学生へのメールで啓発活動を行ってはいるものの、「本当に効果があるのか」と疑問符が投げかけられることもしばしばありました。対策に乗り出そうとしても、マナー教育はいちたちごっこのようなものです。その場限りの注意で一時的にマナーは良くなっても、「誰かの目」がなくなるとつい気が緩んでしまう学生も、残念ながら少なからず存在します。加えて、当たり前のことですが、学生は毎年入れ替わっていきます。そのような中で、恒久的なマナー教育として必要なのは、キャンパスで過ごすこと自体が教育に繋がるような、ある種の「空気」を育むことにあると考えています。学内にBarを開くという一風変わった取り組みは、この「空気」を育む大きな一歩に思えました。学生と同じ目線に立ち、共に感じ、共に考え、そして適切な指導を通して、お互いが理解しあう。そこで学んだ学生から、マナーは周りの学生に広がってゆき、やがてキャンパス中に浸透していく。St. Andrew's Barはそんな理想的な連鎖を想像させました。こうして、主としてコミュニケーション

シヨンの場として企画されたSt. Andrew's Barは、飲酒マナー教育の場としても、学内で大きく期待されるプロジェクトとなりました。

## II St. Andrew's Barの実施に向けて

しかし、学内Barの実現に向けては、解決しなければならぬ幾つかの課題がありました。最大の課題は飲酒マナーの「指導」の問題です。学生のコミュニティスペースとしてだけではなく、飲酒マナーを学ぶ場としても想定していたため、学生が自由に飲食できる場所を提供しただけでは足りませんでした。そこには、楽しく飲酒をしながらも、適宜学生に飲酒マナーを指導できる「お目付け役」の存在が必要不可欠になってきます。そのためBar開催日には職員が受付、見回りなどを担当することとなりました。受付では学生証の提示が必須であり、年齢確認の後、引き換えにBarの中に入れる「入場カード」が配られます。入場条件を学内構成員に緩和してからも、ゼミ単位でBarを利用する際は、ゼミの担当教員が参加することを条件としました。加えて、St. Andrew's Bar 開店の想いに共感し、自主的にBarに「お客さん」として参加する教職員も増え、学生への飲酒マナーの指導に一役買ってくれて

います。

またBarの飲食にかかる「値段」も課題の一つでした。昨今の経済不況の影響は学生にも及んでおり、一般的なBarでの飲食代金では、学生の懐事情からすれば少々敷居が高いものがあるかと思えます。より多くの集客を見込むためにも、学生に合わせた値段設定を行う必要があります。そこでSt. Andrew's Barでは学内常駐の飲食業者に委託し、安価な料金でのお酒・料理の提供を実現しています。料金の支払いも、お酒や料理の購入の都度行われるため明瞭でわかりやすく、お金の心配をすることなく、交流を楽しむことができます。

もう一つ忘れてはいけないのは、Barの内装など雰囲気作りの問題です。単に食堂でお酒と料理とを用意しただけでは、学生の興味を惹くことができないでしょう。学生が授業終わりに寄りたくなるような、魅力的なBarらしい場所を用意する必要があります。幸い本学にはうつつつけの場所がありました。それは二〇〇九年に建設された聖ヨハネ館の中にある国際交流室です。元々国際交流の場として自由に利用してもらいたいという想いから作られたオープンスペースで、諸外国の様々なパーティに対応できるようにテーブルや椅子の移動も自由に行えます。床全面は

南洋材が敷き詰められたフロアリングとなっており、ガラス張りの内装、均等に並べられたモダンなテーブルは、ヨーロッパ調の雰囲気を出しています。二五五平米ある屋内は、天井までの高さが九メートル以上の吹き抜けとなっていて、開放感もあります。Bar 開店時には入り口に専用の看板が設置され、交流室中央にはプロジェクターで「St. Andrew's Bar」のロゴが投影されます。照明も落とされ、テーブルには学内ボランティアサークルが廃油から作成したエコ・キャンドルが灯ります。Bar 内では常にJAZZが流れ、時には学生有志による催し物（留学生によるヴァイオリン演奏など）が開かれ、一般のBarに引けをとらない、お洒落な空間が提供できています。

このように課題を解決しながら、St. Andrew's Bar を実施することができました。まだ実施時期や運営時間など改良の余地がある課題は残されていますが、順次解決しながらよりよい運営ができるよう日々教職員らによる努力がなされています。私自身もこれからより多くの学生にSt. Andrew's Bar が認知され、飲酒マナーを学べる、よき交流の場となることを期待しています。

### 三 学生マナーに関するその他の取り組み

本学で行われている学生マナーについての取り組みは、他にもあります。喫煙マナーキャンペーンがその代表的なものです。本学ではキャンパス内完全分煙化を行っており、喫煙は限られたスペースでのみ可能となっています。しかし、残念なことにキャンパス内の指定された場所以外での喫煙や歩きタバコ、吸殻のポイ捨てなど、喫煙に関するマナー違反は目立ちます。そこで毎学期始めと学期終わりには喫煙マナーキャンペーンを実施し、マナー向上を図っています。体育会、文化サークル、学園祭実行委員会などの学生団体の学生らと教職員とが一丸となって、喫煙場所以外で喫煙している学生や歩きタバコをしている学生に注意したり、落ちている吸殻を拾って歩いたり、見回りをしながら学内清掃に取り組んでいます。また学生が多く集う昼休みには、学生らによる拡声器、職員らによる館内放送を通じて、多くの学生に喫煙マナー向上を呼びかけています。

しかし、喫煙問題についても、多くの大学で課題となっている事かと存じますが、一朝一夕では解決し得ない問題であります。本学の取り組みも一時的にはマナーが向上する傾向は見られるものの、見回りの目がなくなると、またマナー違反が増加してしまう現状があります。ただ、それ

でもキャンパス内での喫煙問題を改善するには、「多くの目」による注意が必要不可欠であることは事実です。現在、喫煙マナーについては、注意を行う教職員は少数であり、その他の教職員は、喫煙マナー違反を学内で見かけても「見て見ぬふり」をしている状況が、少なからずあります。こうした状況を打破し、教職員全体が喫煙問題に対して共通意識をもって、学生に接することができれば、毎日が喫煙マナーキャンペーンとなり、喫煙問題については大きく改善されるものと考えています。これもまた、St. Andrew's Barに期待するものとは違った、マナー指導の「空気」作りと言えるかもしれません。

他にも大学間の連携によるマナーアップへの取り組みとして、二〇一〇年五月二九日には「淀川クリーンキャンペーン」を実施しました。これは大阪府内にある七大学の教職員で構成する「七私大学学生指導懇談会」の中で発案された企画であり、当日は六大学（桃山学院大学・大阪商業大学・大阪経済大学・大阪工業大学・近畿大学・摂南大学）から一六四名の参加があり、交流を図りながら淀川河川敷のゴミ拾いを行いました。炎天下の中でしたが、他大学の学生とも交流ができ、全員で軽トラック一台分のゴミを拾うことができるなど、非常に内容の濃いプログラムで

大好評でした。

#### 四 マナー向上活動の中で

このような活動を通じて、マナー向上活動に関わる学生に、マナー向上以外の効果も現れ始めています。St. Andrew's Barでは、「お目付け役」の教職員と学生との、普段ではあまりとることの出来ない交流が盛んになりました。もともと、お酒は人間関係の潤滑油ですから、ルールを守って正しい飲酒をすれば学生同士や彼らと教職員との関係もぐっと深まります。これらの交流の中で、学生との信頼関係を築くことができ、大学に対する要望・改善点など、大学運営に活かすことのできる貴重な情報を得ることができるようにもなりません。また、CBPは開店当時から留学生に支持され、今でも多くの留学生が詰め掛けています。普段は恥ずかしさで、留学生となかなか喋りづらい学生も、CBPの醸し出す独特の雰囲気から、英語で会話を楽しむ光景も見ることができています。

喫煙マナーキャンペーンは、大学主体で行われていましたが、学生らによる学内美化の芽生えとして、昨年度からは学内清掃を中心に活動するサークルも発足しています。まだまだ人数は少ないですが、自分たちのキャンパスは自

分たちで綺麗にする、という意識が少しずつ学生の間浸透してきている証拠だと感じております。学内清掃から始まったこのサークルは、現在ではその活動の範囲を近隣にまで広げ、大学の地域貢献にも寄与してくれています。

## 五 むすび

学生のマナーに対する悩みは尽きることはありません。大学生になったとはいえ、まだまだ彼らは未成熟です。加えて昨今は大学全入時代を迎え、学生の資質も大きく変化してきています。昨年まで通用していたものが、次からは通用しなくなる、といったことが今後起きてくるかもしれません。そんな中で大事になってくるのは、このように動くことではないでしょうか。学生のマナーについて、仕方ない、時代だからと諦めることは簡単です。従来通りのマナー啓発活動を行っておけば、対面上は、大学として何かしらの取り組みを行っていると主張することはできません。しかし、これからの大学に求められるのは、ずっとしりと構えて綿密に練られた対策案を思案するだけではなく、学生の資質に合わせて柔軟に対策を試行錯誤していく姿勢です。時には失敗したりすることもあってもいいでしょう。本学で行っている St. Andrew's Bar も、導入前には否定的

な意見が無かった訳ではありません。将来的に、この取り組みがどのように評価されるかは、未知数ではあります。しかし、動くことによってしか見えないものもあります。今回、我々も St. Andrew's Bar から多くの発見と学びを得ることができました。そしてこのような取り組みの積み重ねは大学にとって貴重な糧となり、今後の学生生活を支える取り組みに活かされていくことでしょう。